

神谷小学校区タウンミーティング議事録

令和4年7月19日（火）10:00～11:50 本庁舎第3・4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び行政区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①交通安全対策事業・牛久駅西口改修事業について
 - ②ひたち野リフレ市役所窓口開設の進捗状況について
 - ③牛久市消費生活センターについて
- 4 行政区の意見等話し合い

～市政情報のご案内～

かわはら台行政区：ひたち野リフレに移転する教育委員会の中で、生涯学習課とスポーツ推進課は、現状のまま移転するという理解でよろしいか。

総務部長：原則はすべての事務担当職員がひたち野リフレに移るが、施設の維持管理にかかわる職員は、事務処理を効率的に行う必要があるため、残る予定でいる。

かわはら台行政区：牛久警察署の信号付き交差点から牛久運動公園へ向かう道路で、ヤマト運輸前の個所を狭くにしたのは、一部の道幅が狭く交互通行が大変であるため処置しているものか。

建設部長：本道路は下根中学校に通う生徒の通学路になっており、自転車に乗る多くの中学生が利用している。学校と地域からスピードを出して通行する車への速度抑制対策に関する要望があった事。また、同時に抜け道として利用する車に対しても同様の対策を図る必要があったので狭くを行ったものである。

～行政区の意見等話し合い～

さくら台行政区：自治会の未加入については、本行政区の役員会や班長会等で大きく取り上げている問題である。牛久市としてより良い方法を模索していくとの回答ではあるが、自治会に加入しないとサービスが無くなるなどの影響がなければ現状厳しいところまできている。市として具体的な策があれば教えていただきたい。また、災害に関しては、今後行政区側の連携を深めていきたいと考えているので市からの支援をお願いしたい。

市長：東京で大きな震災が起きた場合、公の救助は十分な対応ができないと言わ

れている。また、自治会のつながりの希薄化により地域の助け合いが懸念されており、地域の絆の大切さをしっかりと伝えていく事が課題だと考えている。

市民部長：自治会の未加入問題は、市でも重要な課題だと認識している。市としては自治会に加入するメリットを重点に情報を発信していきたい。そうした内容のチラシを行政区で作成する場合には、事例の収集やサンプルを用意するなど市としても協力していきたいと考えている。

さくら台行政区：自治会に加入しやすいように、会費の負担を下げる見直しなどを行ってきた。市の財政に余裕があれば会費に対する市からの支援をお願いしたい。

市民部長：市としては自治会の会費に対して直接の補助はできない。行政区に対する様々な補助金を活用していただき、行政区自体の負担を減らして会計の健全化を図っていただければと思う。

市長：消防団やPTA、子供会なども加入者が減っている。各団体においては、自分たちの街は自分で守る、子供たちを見守るといった助け合いの文化が根幹にあると思う。皆さんにはこのような文化を大切にしていきたい。

女化行政区：女化も同じく未加入者が増えており行政区内の班が崩壊するような深刻な状況となっている。乱暴な考え方で法的に難しいとは思いますが、固定資産税を徴収する方法と同じように、定額で区費を集めるくらいの強引な方法をやらなければ、理想的な行政区の運営ができなくなるのも時間の問題だと感じている。

柏田台行政区：空き家における草木の繁茂や枯れ木などの放置は、近隣住民にとって大変危険な事である。市と行政区がお互いに良い方法で解決策をつくっていく必要があると思っている。自治会の未加入問題に関しては、自治会に加入、未加入を選択できるようにした過去の経緯はあるのか。

市民部長：加入については強制する事ができないので、任意の下での対応となっている。市としても転入者の方に自治会に関する案内はしているが、必ず自治会に加入して下さいという話まではする事ができない。

かわはら台行政区：タウンミーティングについては、行政区で共通している問題や課題に対してお互いが思っている意見を述べて対策を話し合う、そういう場になっていければ、いろいろな意味で行政区の運営も上手くいくと感じている。市と行政区がフランクに話し合い、共通課題を共に考え解決策を見出す対等な関係のタウンミーティングにしていきたいと思う。今後行政区側でもその在り方を話し合っていきたいと考えている。

市長：行政区の問題はまちの問題でもある。その問題を提起してお互いに意見を交わす話し合いをタウンミーティングの場で行いたいと考えている。

市長公室長：タウンミーティングについては、小学校区の中で困っているテーマを行政区共通のものにまで絞り込んでいただき、その中から行政区ごとの総意を得ているものを意見として伺う形ができればと考えている。市からの回答も市民の皆さんにご理解いただけるような小学校区の課題解決につながるものに努めてまいりたい。今回改めてタウンミーティングの在り方に関しての提言を受けて、もっとぎっくばらんな形式も市民活動課などと相談しながら区長会役員会にも諮り、どのようにするかを今後とも検討していきたいと考えている。

神谷行政区：コロナの問題で牛久シャトー株式会社のような業界は非常に疲弊している。新たに事業を進める状況には全体としてなっていないと感じており、牛久らしい第三セクターを目指して事業の再構築をお願いしたい。今の事業スキームを見直す考えとして、日本遺産の方は財団を設立して市の支援を入れ、他の部分はオエノンと牛久シャトー株式会社で幅広く事業の再構築を目指していくよう事業を2つに分ける事をしなければ無理だという話もある。また、行政区で牛久シャトーでのイベントを計画したが非常にコストが掛かる。市には継続的に地元が牛久シャトーを安価で利用できるアイデアをお願いしたい。

経営企画部長：牛久シャトーに関しては、地方公共団体の営業ノウハウは乏しいため、経営の知識や経験が豊富である採算性・独立運営を前提とした民間企業での運営が最適だと考えている。牛久シャトー株式会社からは、コロナ禍で落ち込んだ人流が回復した中で黒字化が見込まれるとの報告がされており、今年度は新型コロナウイルスの感染動向を注視しながら、最も有効な経営改善策を見極める1年だと考えている。そのような中で、地域の皆様には牛久シャトーでのボランティア活動に取り組んで頂いており大変感謝申し上げます。以前には牛久シャトーでの花壇活動を直接ご覧になられた大井川茨城県知事からも地域の積極的な活動などに感激され、称賛の言葉を頂いている。今後も行政と牛久シャトー株式会社ともに地元で愛される施設を目指し取り組んでまいりたい。また、コロナ禍では、これまでに定期的なイベントが開催できない状況にあったが、8月下旬には、日本遺産認定2周年を記念した「日本遺産フェスタ」を開催する予定となっている。人の交流が困難な状況の中でもアフターコロナを見据えながら少しずつでも交流の機会を積み上げていきたいと考えている。地元が継続的に安価で利用できる点については、牛久シャトー株式会社と相談しながら良い回答ができるよう前向きに検討していきたいと思う。今後もボランティアについては大歓迎であり、ご協力を頂ける団体等がいる場合には、市の創生プロジェクト推進課若しくは牛久シャトー株式会社までご連絡をお願いしたい。

市長：牛久シャトーについては、牛久市が建物や敷地を所有するのではなく、オエノンから年間約 5,000 万円で借り受ける事で第三セクター設立の道を選択し、借り受ける状況からも競合コンペで企業を指名して管理させる業態にする事はできなかった。第三セクターの設立当時は、難しい状況も承知していたが、牛久シャトーの再興を図る最善の方法でもあったと考えている。しかし、長期的に見ても色々な選択肢で存続を考える事は必要であるため、今後とも皆さんの知恵を頂きながら牛久シャトーを残す事を一番に考えている。

神谷行政区：保育園が市の小学校施設を使用している話を聞いている。老朽化が目立つ栄町保育園を、空き教室が増えている神谷小学校へ今後移設させる考えはあるか教えていただきたい。また、保育園の移設に伴う利点や欠点などもあれば伺いたい。

保健福祉部長：これから子供の数は、大幅に減少する傾向となっている。ここ 3 年～4 年で急激に出生数が低下し、市の予測より子供の数は減少しており、今年度は公立保育園再編計画の見直しを行っている。その中で栄町保育園については、園舎の改修を重ねながら存続していくようになっており、移転や再編計画に関しても、保護者の理解を得なければ難しいと考えている。また、つつじが丘保育園と向原保育園の用途を変更し、再編を目指す計画を先に行っているため、栄町保育園については、2 園の状況が整理され次第となるため、計画的なものは 10 年くらい先になると考えている。現状では神谷小学校への移転等は検討していない。

神谷行政区：なぜ築 40 年を過ぎている栄町保育園を残すのか。民間を活用した保育事業などは 10 年以上が経過し、相応の事業評価が行われ今後の方向性も決めているものと思う。もっとスピーディーに対応する然るべき話ではないか。また、神谷小学校区については、公共的な公有地が少ないため、保育園や小学校、にこにこ広場などの公有地を有効に活用できるよう地元へ還元していただきたい。

保健福祉部長：公有地が少ないために、にこにこ広場も使用したいとのご要望は承知している。にこにこ広場については、子供たちの利用に特化した施設であるため、他の目的で使用する場合は、設置している物を移動する必要がある。担当課との協議をしていただく中で、状況に応じた貸し出しもあるのではないかと考えている。また、保育園については、利用している方にもその施設での保育を希望している理由などがあるため、その部分を十分に検討してからでなければ拙速な形で進める事は難しいと考えている。小学校を利用している社会福祉協議会の保育園に関しては、送迎が楽になったと兄弟を持つ保護者からの声も聴いているが、一方で施設管理的に難しい部分

もある。全てが良いという評価にはなっていないため、検討を重ねながら対応していきたいと考えている。

教育長：神谷小では17年前に、谷津田開発の一環で子供たちと一緒に校庭下の土地に田んぼを設置し、学校裏の森から田んぼへ降りることができるきれいな環境を作り上げた。当時は栄町保育園やフレンド幼稚園の子供たちも遊んでいる状況であったが、東日本大震災で起きた放射能問題を境に活動は止まり、子供たちを入れる事ができずに現地も荒れてしまった。現在、神谷小と牛久一中では、神谷傳兵衛をもう一度学ぼうとカリキュラムに神谷傳兵衛と牛久シャトーを取り入れ、私たちの力で復興を手伝うという活動をしている。コミュニティースクールのもとで、学校や子供たちが接着剤となり、人と人をつなぐ地域づくりを考えている。

栄東行政区：今現在、栄東では民生委員の推薦は定員に達していない状況である。役員と手分けし、現民生委員の方にもご協力を願って取り組んでいるが、本人の応諾が得られない事や本人は良くても家族が反対しているなどが起きている。民生委員が見守る約400人の対象者に何らかの対応をしない中では区内から推薦できない場合はどうなるのか。今回の市からの回答で本当に解決するのか教えていただきたい。

保健福祉部長：民生委員の推薦については、全ての行政区の皆様に変なご苦勞をお掛けしていると認識している。民生委員がいない場合には、民生委員協議会に諮り、他の地区と一緒に担当していただく対応をとっている。全国的な問題となっている民生委員の担い手不足の件は、毎年、県の方に話をしており、国の方には、制度自体の見直しに関する提言を行っている。現状で市ができる事については、正直なところ苦慮しており、非常に難しい問題だと考えている。定数を満たさない事によって民生委員に掛かる負担もさらに大きくなる中で民生委員の制度については、過渡期と認識しており、必要な方策を模索している。

栄東行政区：民生委員は試しでお願いできる仕事ではないと思っている。民生委員の制度は戦後にできたものであり、当時と今では社会全体の仕組みも変わっている。制度が変わらなければ今後続けていく事はできないと感じており、市には現状を県や国に対し、しっかり伝えていただく事をお願いしたい。

11時50分 閉会